

ボランティア科目

大学が認めるボランティア活動に参加し、条件を満たすと単位が認定されます。

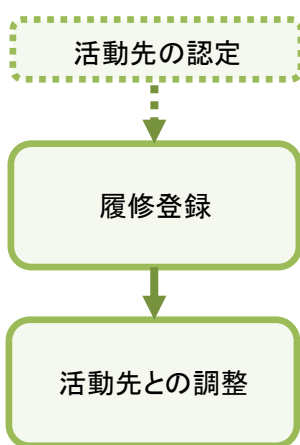
※ 薬学部、経済学部、人文社会学部においては2単位を上限として進級・卒業に必要な単位数に算入できます。

🌲 単位認定条件

- 大学が認めるボランティア活動で合計 30 時間以上の活動
- 「学研災付帯賠償責任保険」へ加入すること
(受入団体が指定する保険に加入する場合を除く)

🌲 単位認定までの流れ

～ボランティア活動を始める前に

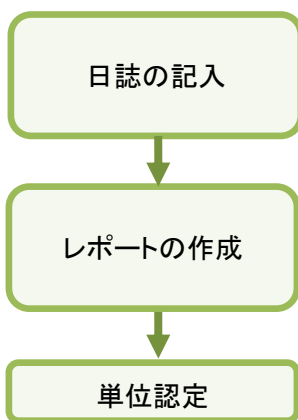


大学が提携していない団体で活動する場合は「団体登録」を行います。

「履修申請書」と「学研災付帯賠償責任保険」の加入者証を教務企画室へ提出します。

活動先の担当者と相談し、活動日程等を調整して下さい。

～ボランティア活動中、活動後



活動内容は指定の「ボランティア活動日誌」に活動内容・時間等を記録し、団体担当者の署名をもらいます。

レポート（様式自由）を作成し、活動日誌とともに教務企画室へ提出します。

大学はレポートと日誌をもとに単位認定審査をします。

ボランティア活動による単位認定

近年、青少年の問題行動の深刻化や犯罪増加の背景として、人間関係の希薄化等による地域の教育力の低下が指摘されています。教育機関内外を通じたボランティア活動の機会を充実させ、子どもから高齢者まで一人ひとりが様々な分野においてボランティア活動を行うことができる社会的仕組みづくりが課題となっています。

名古屋市立大学では「市民に役立つ大学」「市民のための大学」という理念のもとボランティア活動を通して、地域貢献・地域活性化を図ることを使命とし、また、みなさんが学外での活動を通して、大学の授業で学ぶ理論と社会で起こっている現実とを照らし合わせながら学習することにより、より実践的な教養を身に付けることを目的に「ボランティア科目」を設置しています。

🌲 問い合わせ先

名古屋市立大学 教務企画室（滝子キャンパス 1号館 1階）

< 当制度の説明は、教養教育履修要項 p. 18 に掲載されています。 >